

下関市医療対策協議会（下関医療圏地域医療構想調整会議）
(令和7年度第1回) 議事概要

【日 時】令和7年8月18日（月）19：00～19：50

【場 所】下関市役所 本庁舎 西棟5階 大会議室

【出 席 者】出席者名簿のとおり

【議事内容】

- 地域医療構想の進捗状況の検証を行い、医療機関対応方針の取組の実施状況等について確認した。
- すみだ内科クリニック（※）、岡病院（※）及び下関医療センターの病床数適正化支援事業に係る病床削減について説明を行い、新興感染症に係る協定による病床の確保等、地域の医療提供体制に問題がないことを確認した。
また、※を付した医療機関については、地域医療構想の達成に向けた対応方針の変更についても説明を行い、合意した。
- 佐々木整形外科・外科の単独病床機能再編計画及び地域医療構想の達成に向けた対応方針の変更について説明を行い、合意した。
- 浅野整形外科医院の地域医療構想の達成に向けた対応方針の変更について説明を行い、合意した。

1 令和7年度地域医療構想調整会議の進め方について

2 令和6年度病床機能報告結果について

3 地域医療構想の進捗状況の検証について

県医療政策課から、今年度の地域医療構想調整会議の予定、新たな地域医療構想の国の検討状況、地域医療介護総合確保基金の期間延長等について、説明を行った。

また、令和6年度病床機能報告結果について説明を行った上で、地域医療構想の進捗状況を検証するとともに、医療機関対応方針の取組の実施状況等について確認を行った。

(主な意見・質問等)

- 第2回目の地域医療構想調整会議において、「新たな地域医療構想の策定及び医療計画の中間見直しに係るロードマップ」が議事となっているが、ここでは、ある程度、詳しいことが示されるのか。

⇒ 第2回目の地域医療構想調整会議までには、国より、新たな地域医療構想について、具体性のある内容が示されると予想しており、第2回目の地域医療構想調整会議における議題予定として挙げているところ。

- 新たな地域医療構想の中で、必要病床数の見直しは行われるのか。

⇒ 国から新たな算定方法等が示される予定であり、これを踏まえ、見直しを検

討していく予定である。

4 病床数適正化支援事業について

各医療機関等から、病床数適正化支援事業に係る病床削減について説明を行った。

すみだ内科クリニック及び岡病院については、これに加え、対応方針（2025 プラン）の変更について説明を行った。

すみだ内科クリニックの病床削減については、入院患者の減少により、空床が増えたため、回復期病床 1 床を削減すること、また、新興感染症に係る協定は無く、病床を削減しても問題ないことが説明された。

岡病院の病床削減については、将来の医療需要を見据え、限られた医療資源を最大限効率的に活用するため回復期病床を削減すること、また、新興感染症に係る協定は無く、病床を削減しても問題ないことが説明された。

下関医療センターの病床削減については、休床中の急性期病床を削減し、他用途で有効活用すること、新興感染症に係る協定における確保病床が 10 床あるが、今回削減する病床は、当該確保病床ではなく、当該協定への影響は無いことが説明された。

協議の結果、これらの医療機関の病床削減について新興感染症に係る協定による病床の確保等、地域の医療提供体制に問題がないことを確認した。

すみだ内科クリニック及び岡病院については、これに加え、対応方針の変更について合意した。

(主な意見・質問等)

特になし。

5 病床機能再編支援事業について

県医療政策課から、令和 7 年度病床機能再編支援事業の実施を希望した、佐々木整形外科・外科の単独病床機能再編計画及び対応方針（2025 プラン）の変更について説明を行った。

佐々木整形外科・外科の計画では、今後、医療需要が減少することや医療従事者の確保が困難になることが見込まれることから、入院治療の内容低下の予防の面から、他の急性期病床を持つ病院に役割を任せる方が妥当であることが説明された。

協議の結果、佐々木整形外科・外科の単独病床機能再編計画及び対応方針の変更について合意した。

(主な意見・質問等)

特になし。

6 2025 プランの変更について

県医療政策課から浅野整形外科医院の対応方針の変更について説明を行った。

浅野整形外科医院については、今後、医療需要が減少することや医療従事者の確保が困難になることが見込まれることから、入院治療の内容低下の予防の面から他の病院に役割を任せる方が妥当であるため、回復期病床を無くし、無床診療所へ移行することが説明された。

協議の結果、浅野整形外科医院の対応方針の変更について合意した。

(主な意見・質問等)

○ 議事5と議事6が分かれている理由は、対象医療機関が、それぞれ急性期と回復期で異なるからか。

⇒ 議事5は、病床再編支援事業の補助金を活用することが主な内容で、これに伴う2025プランの変更までを1つの議題としている。

議事6は、補助金の活用がない単純な2025プランの変更という趣旨で分けている。

7 かかりつけ医機能報告制度について

県医療政策課から、かかりつけ医機能報告制度について説明を行った。

(主な意見・質問等)

特になし

以上